

令和6年4月8日

保 護 者 様

船橋市立薬田台南小学校
校 長 満 田 睦

令和6年度 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）導入に
ついて

桜花の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。

日頃より本校の教育活動につきましてご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

さて、このたび千葉県教育委員会から、「学校運営協議会制度を全ての公立学校へ導入することを推進する」という方針が打ち出されました。それに伴い、学校評議員制度を終了し、本校においても令和6年度より学校運営協議会を設置することとしますのでお知らせします。

学校運営協議会を導入した学校をコミュニティ・スクールといい、今まで以上に組織的かつ継続的に地域・保護者・学校の三者が連携・協働できる体制を構築することで、児童生徒の健全育成に繋げることを目的としています。本校においても、地域とともにある学校づくりを目指し、三者の協働（パートナーシップとコラボレーション）を進めて参ります。よろしく願いいたします。

なお、今後協議会の委員、地域学校協働のための地域コーディネーターが決定しましたら、具体的な活動も含め、改めてお知らせいたします。